令和２年４月２１日

議員各位

総務部長

職員の新型コロナウイルス感染症発生に伴う本庁舎の閉鎖について

本庁舎内において新型コロナウイルスに感染した者が既に１０人を超え、集団感染が発生している現状を重く受け止め、下記のとおり業務を停止し、本庁舎を一定期間閉鎖します。

本庁に勤務する職員間の接触を１２日間絶ち、この間に健康観察を行うことにより、感染の根絶を図ります。

記

１　期　間

４月２５日（土）～５月６日（水）の１２日間

※　実質の業務停止は４日間（４月２７日（月）、２８日（火）、３０日（木）、５月１日（金））

２　対象範囲

市役所本庁舎（消防局、企業局を除く。）　対象職員：約１２００名

※　支所、保健所は業務を行います。

３　閉鎖期間中の業務

・電話対応はコールセンター（夜間は守衛）で対応します。

（コールセンター　平日 8：00～19：00　休日 9：00～17：00）